

令和2年第1回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和2年1月29日(水) 午後3時00分～午後3時40分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	宮田 哲
	生涯学習課長	石田 晋一
	図書館長	武田 健吾
	給食センター所長	鯨岡 健
	総務係長	山田 慎一
	学校教育係長	塚本 真敏
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	式見 貴美穂
	学校教育推進員	梶原 源基

4 議 事

報告第1号 令和2年度全国学力・学習状況調査への参加について

報告第2号 令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について

議案第1号 令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について

議案第2号 幕別町就学援助運用要綱の一部を改正する要綱

議案第3号 令和2年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費の年度前支給の認定について

議案第4号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第1回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第14回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第14回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

(ありません。)

菅野教育長 ないようですので、次に議件に入ります。

次に、日程第5、報告第1号、令和2年度全国学力・学習状況調査への参加について、説明を求めます。

学校教育課長(宮田 哲) 報告第1号、令和2年度全国学力・学習状況調査への参加について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

来年度の全国学力学習状況調査につきましては、昨年12月16日に文部科学省から実施要領が示されております。

町教育委員会といたしましては、本調査が児童生徒の学力向上に向けた取組の推進につながることから、来年度も本調査に参加するものであります。

1の調査対象とする児童生徒につきましては、小学校では第6学年、中学校では第3学年の児童生徒で、これまでと同様であります。また、経年変化分析調査として、幕別中学校第3学年の生徒の英語及びその保護者に対する調査を合わせて行うものであります。

2の調査事項についてであります。はじめに教科については、小学校は昨年同様に、国語と算数になり、中学校については、国語、数学となり、主として「知識」や「活用」を一体的に問う内容の調査が実施されますが、この部分は昨年度同様となっております。

質問紙調査については、例年同様となっております。

次に、経年変化分析調査についてであります。こちらは、3年に1回の抽出調査であり、令和2年度は、幕別中学校が該当校とし教科が英語で実施するものであります。保護者に対する調査も抽出調査となり、幕別中学校の第3学年に在籍する生徒の保護者が対象となるものです。

経年変化分析調査及び保護者に対する調査としては、別紙でお配りした報告第1号説明資料の裏面をご覧くださいと思います。

こちらに調査の目的として、経年変化分析調査は、全国的な学力の状況について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てるもので、平成25年、28年度に続き3回目であり、保護者に対する調査は、家庭状況と学力等の関係について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てるもので、平成25年度、29年度に続き3回目の調査であります。

調査実施日は令和2年4月16日の木曜日で、経年変化分析調査は令和2年5月11日から6月30日の間に実施するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

東委員 経年変化分析調査は平成25年、平成28年、保護者に対する調査が平成25年、平成29年と書いてありますが、年数のずれはどうしてでしょうか。

学校教育課長（宮田 哲） 経年変化分析調査につきましては、児童生徒の学力テストが平成25年、平成28年に、保護者に対する調査は平成25年、平成29年に実施しました。今回合わせて、三回目の調査になります。

東委員 児童生徒と保護者の実施時期が、異なるのは問題ないのでしょうか。

学校教育課長（宮田 哲） 問題ありません。

菅野教育長 そのほかに質疑はございませんか。

（ありません）

菅野教育長 質疑なしと認めます。

報告第1号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第6、報告第2号令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、説明を求めます。

学校教育課長（宮田 哲） 報告第2号、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、ご説明申し上げます。

議案書の2ページになりますが、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、別添のとおり報告するもので、添付の報告第2号説明資料をご覧ください。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましては、子供の体力や運動能力の状況を把握、分析し、体力や運動能力の向上に係る施策の成果と課題の改善を図ることを目的に本年度は、昨年4月から7月にかけて実施され、先月、北海道教育委員会から調査結果の公表がされたところであります。

町内の小学5年生、中学2年生の調査結果の概要についてであります。参加校及び参加人数につきましては、小中学校ともに、全ての学校が実施したところであり、参加人数は小学校が224人、中学校が250人でありました。

次に、体力・運動能力の概要についてであります。1の体格につきまして、小学5年生男子では、身長・体重ともに全国平均を上回っておりますが、体重では全道平均を下回る結果となっており、女子については、身長・体重ともに全国平均を上回っておりますが、全道平均では下回る結果となっております。

次に、中学2年生男子では、身長・体重ともに全国平均を上回っておりますが、全道平均では下回る結果となっており、女子は身長・体重ともに概ね全国平均と同程度となっておりますが、全道平均では下回る結果となっております。

次に、2の体力についてであります。

8種目の実技調査になりますが、小学5年生では、全国平均を50としたときの体力合計点、いわゆるT得点で比較しますと、男女ともに、全国・全道平均を上回っております。

資料をめぐっていただき、中学2年生になりますが、こちらについては、全体的な傾向としてT得点は男子では、全国・全道平均を下回る結果となり、女子では全道平均は上回っておりますが、全国平均を下回る結果となりました。

次に、運動習慣の概要についてであります。

小学生、中学生ともに26項目の質問紙調査を実施しておりますが、一般的にわかりやすい項目を抜粋して報告いたします。はじめに、1の運動についての意識についてであります。運動が好き、運動は大切だと答えた割合については、小学生・中学生、男女いずれも全国・全道を上回っております。

次に、2の体育授業について感じていることについてであります。授業が楽しい、学んだことを授業以外でも行ってみたい、体育授業で学んだ内容は、将来役に立つと答えた児童生徒は、小中学生の男女いずれも全国・全道平均を上回っており、体育授業への興味の高さがうかがいとれます。

次に、3のオリンピック・パラリンピックへの気持ちにつきましては、自分も選手として出場してみたいという回答は、小学生女子の全国を除き、全国・全道平均を上回ってお

り、また、オリンピック・パラリンピックの内容・歴史を知りたいという回答は、小学生女子を除いて全国・全道平均を上回っており、オリンピック等への関心は高いことがうかがえる回答であったところであります。

なお、本町では平成26年度から、全国調査の対象となる小学5年生及び中学2年生以外の学年においても、体力テストを行っているところであり、各学校では児童生徒の調査結果を毎年記録し、経年変化の状況を把握しながら、児童生徒の目標を設定するなど、体力向上の充実を目指しているところであります。

なお、2月の校長会議、教頭会議で同様に報告した後、3月号の広報紙で公表したいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 町全体の結果として、各学校にどのような形で教育活動に繋げていこうとしているのでしょうか。また、オリンピック・パラリンピックに興味が高い結果が出たことを子どもたちにどのように伝えるのでしょうか。調査結果だけで終わるのではなく、調査結果に基づいて、子どもたちに返していくことも大切だと思います。

学校教育課長（宮田 哲） 結果につきましては、各学校に降ろして点数が低いところや点数が高いところなど分析して、町全体でいうと上体起こしなどの柔軟が点数低い結果が出ているので、体育の授業で柔軟体操を増やすなど活用しながら、体力増強に努めていくように考えています。また、オリンピック・パラリンピックにつきましては学校に降ろすのはもちろん、パブリックビューイングなどを行い、子どもたちの関心を引き出して活用していきたいです。

瀧本委員 オリンピック・パラリンピックの歴史はどのような形で伝えていくのでしょうか。

学校教育係長（塚本 真敏） 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、オリンピック・パラリンピックの歴史や町内のオリンピック選手の活躍を授業の中で体を動かすだけではなく、そういった知識を高めて応援しようとして取り組んでいます。道の事業として、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業がありまして、選手だけではなくてオリンピック・パラリンピックに関わる栄養士やトレーナーなどの講演を行いながら、子どもたちには歴史や知識を学んでいくような授業に取り組んでいるところであります。

菅野教育長 そのほかに質疑はございませんか。

（ありません）

菅野教育長 質疑なしと認めます。

報告第2号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第7、議案第1号、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の結果公表について説明を求めます。

学校教育課長（宮田 哲） 議案第1号、令和元年度、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の3ページをご覧くださいと思います。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましては、ページの下段に記載のとおり、毎年、小学校5年生と中学校2年生を対象に、「握力」や「上体起こし」など、8種目の実技調査及び運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査を実施しているところであります。

調査の結果公表につきましては、議案に記載のとおり「全国学力・学習状況等調査」の結果公表と同様に、文部科学省において、平成26年度から各市町村教育委員会の判断で、当該調査に関わる実施要領に定める配慮事項を考慮したうえで、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を可能にしているところであります。

しかしながら、本町の体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表につきましては、これにとらわれず、教育上の影響等を考慮し、従来から「学力・学習状況等調査」の公表方法と

同様に、広報紙を利用して、小学生及び中学生全体の分析や成果を、体力合計点や順位等の数値を使わない文章表現で行い、種目ごとの結果につきましても、「上回っている」、「下回っている」などの文章で、表現をしているところでもあります。

また、あわせて北海道教育委員会においても全国体力・運動能力、運動習慣等調査の北海道版、結果報告に伴う公表も行っておりますが、令和元年度におきましても、従来と同様に、それぞれ種目の領域ごとの結果を表したグラフやレーダーチャートにて、本町の状況を公表し、また、児童や学校の質問紙調査における分析等の公表を予定しているところでもあります。

つきましては、これらを踏まえ、本年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表は、従来と同様、個々の学校名を明らかにせず、さらに町全体の結果につきましても、体力合計点や順位等の数値を用いず、文章やグラフ等をもって傾向の説明を行おうとするものであります。

なお、本年度の調査結果につきましては、報告第2号で説明いたしましたが、2月の校長会議、教頭主幹会議で同様に報告した後、3月号の広報紙で公表したいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第1号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

次に、日程第8、議案第2号、幕別町就学援助運用要綱の一部を改正する要綱について説明を求めます。

学校教育課長(宮田 哲) それでは、議案書の4ページをお開きください。

議案第2号、幕別町就学援助運用要綱の一部を改正する要綱についてご説明申し上げます。

本要綱につきましては、国が定める要綱を基準に就学援助費の費目を定めておりますが、平成31年度から国の要綱が見直しされたことから、新たに「卒業アルバム費」を加える改正を、平成31年4月24日開催の教育委員会会議において行ったところであります。

その後、北海道教育委員会から「生活保護世帯に対する教育扶助の中に卒業アルバム代が含まれている。」との訂正の連絡を受けたものであり、就学援助における要保護世帯とは、幕別町においては、生活保護法に基づく生活保護費を受給している世帯となり、4月の要綱改正のままだと、要保護世帯に対し、生活保護費と就学援助費の二重受給となることから、要保護世帯については、卒業アルバム費を支給しないとするものであります。

合わせて、卒業アルバム代の給付方法についてであります。4月24日の要綱改正では、給与は、学校長委任と改正いたしましたが、各学校により卒業アルバムの作成時期、申込み方法、集金方法などが異なり、学校が卒業アルバムの購入に関わっていない場合もあり、学校長委任による給与が難しい学校もあることから、就学援助受給者に直接給与する方法に改正するものであります。

お手元に配付の議案第2号説明資料をご覧ください。

新旧対照表になります。

左が現行要綱、右が改正要綱になります。

第11条は、就学援助費の給与方法についての条文になり、学校長委任の費目について「給食費、修学旅行費及び卒業アルバム費」を「給食費及び修学旅行費」に改めるものであり、別表1では、就学援助の費目の要保護児童生徒の給与の有無について定めた表になり、次のページになりますが、「10、卒業アルバム費を要保護児童生徒の給与対象から外すため、「○」を「―」」に改めるものであります。

なお、卒業アルバム費については、当該年度の3月1日までに認定された者に対し、3月に支給するものがあります。

議案4ページにお戻りください。

附則につきましては、施行期日を公布の日からとするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第2号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第2号については原案どおり可決しました。

次に、日程第9、議案第3号令和2年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費の年度前支給の認定について及び日程第10、議案第4号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

秘密会を解きます。

議案については以上となりますが、このほか、皆さんから何かございませんか。

(ありません)

菅野教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第1回教育委員会会議を閉じます。